

海津市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月15日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成28年9月5日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1番	飯 田 洋 君	2番	藤 田 敏 彦 君
3番	六 鹿 正 規 君	4番	堀 田 みつ子 君
5番	川 瀬 厚 美 君	6番	赤 尾 俊 春 君
7番	森 昇 君	8番	浅 井 まゆみ 君
9番	橋 本 武 夫 君	10番	松 田 芳 明 君
11番	伊 藤 誠 君	13番	松 岡 光 義 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	服 部 寿 君

不応招議員（なし）

平成28年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第1号)

平成28年9月5日(月曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第10号 平成27年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について
- 日程第4 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第60号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第61号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例について
- 日程第14 議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第65号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第17 議案第66号 物品購入契約の締結について
- 日程第18 議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第19 認定第1号 平成27年度海津市一般会計決算の認定について
- 日程第20 認定第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定について
- 日程第21 認定第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定について
- 日程第22 認定第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算の認定について
- 日程第23 認定第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第24 認定第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第25 認定第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

- 日程第26 認定第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第27 認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第28 認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第29 認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第30 認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第31 認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定について
- 日程第32 認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定について
- 日程第33 発議第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について
-

◎出席議員（14名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	松岡光義君
14番	水谷武博君	15番	服部寿君

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
産業経済部次長 兼商工観光課 企業誘致担当課長	林真治君	建設水道部長	中島哲之君
危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三木孝典君	教育委員会 事務局局長	伊藤精治君
教育委員会 事務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	青木彰君
監査委員事務局 長併公平委員 会事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	白木法久君	代表監査委員	稲垣弘久君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	荒川逸夫	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会事務局 議会総務課 議会総務係 課長併 議会総務係 課長	渡辺美香		

◎開会宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番 森昇君、8番 浅井まゆみ君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（服部 寿君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月20日までの16日間をしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月20日までの16日間とすることに決定いたしました。

◎報告第10号 平成27年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出についてから認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についてまで

○議長（服部 寿君） 日程第3、報告第10号から日程第32、認定第14号までの30議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件3件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第10号の平成27年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出について、地方自治法第241条第5項の規定により報告いたします。

基金総額は7億99万1,542円で、内訳は土地9,066.05平方メートル、現金6億804万9,472円で27年度中に土地1,057.85平方メートルを一般会計で買い戻し、基金の運用利息41万2,282円を繰り入れしました。詳細につきましては、基金運用状況に関する書類を別冊2と監査委員の審査意見書を別冊4により提出しております。

次に、報告第11号の専決処分の報告につきましては、本年7月21日に大垣市禾森町地内において発生した公用車と軽自動車との接触事故について和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年7月29日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第12号の専決処分の承認を求めることにつきましては、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年7月1日に公布され、平成28年8月1日から施行されることに伴い、引用条項にずれが生じるため、海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を平成28年7月29日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

続きまして、補正予算案件7件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第55号の平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億4,637万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ162億2,753万8,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、危機管理費で、県防災情報システム工事負担金32万円、交通安全対策費、生活交通対策費で、美濃津屋駅の駐輪場整備工事の規模見直しに伴い工事請負費134万6,000円を追加いたしました。

次に民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で、県補助金「地域での支え合い活動支援事業費補助金」の内示を受け、西江・石津地区社協に対する事業費補助金200万円を追加し、老人福祉費で、国庫補助金を財源に、介護サービス事業者による介護ロボット導入に対して、地域介護・福祉空間整備推進補助金92万7,000円を追加し、ひまわり会館管理費で、消防用設備等の修繕費159万3,000円、海津苑管理費で、汚水排水管修繕費125万7,000円を追加いたしました。

また、児童福祉費、児童福祉総務費で、公私連携型保育所等選定・評価委員会開催に伴う事務費10万5,000円、保育園費で、西島保育園・高須認定こども園のエアコン洗浄委託費72万3,000円、高須認定こども園の外廊下屋根防水修繕や今尾認定こども園のトイレ改修等の工事費587万6,000円、指定寄附金を財源に公立保育園・公立認定こども園の絵本購入費50万円を追加し、前年度事業費の精算に伴います国県への償還金を、社会福祉総務費の生活困窮

者自立支援事業で63万3,000円、障害福祉費で23万1,000円、福祉医療費で1,037万円、生活保護費で393万3,000円を追加しました。

次に農林水産業費、農業費、農地費で、志津水路橋梁の点検結果に基づき、耐震補強工事を含む改修の必要が生じたことにより、補修設計委託費351万9,000円を追加し、林業費、林業総務費で、駒奥東谷林道ののり面崩落調査のため林道事業測量等委託費90万円追加いたしました。

次に、商工費、観光費で、国の地方創生推進交付金対象事業として、主要観光資源の掘り起こし、連携等観光振興の基本計画策定経費340万円、関ヶ原古戦場を核とした周辺地域の周遊観光を振興するため、古戦場観光のメインとなる主要な古戦場史跡において、統一的なデザインとガイドラインに基づく説明案内板と誘導サインの設置を推進する県の広域観光推進事業により、案内板を設置する工事費165万8,000円を追加しました。

次に教育費、小学校費で、今尾小学校特別教室棟の屋根防水改修、東江小学校の消防用設備等改修、城山小学校の通学路路肩補修費に1,749万2,000円、社会教育費、歴史民俗資料館管理費で、空調機等修繕費84万4,000円、保健体育費、体育施設費で、南部グラウンド防球ネット修繕費等142万5,000円、南濃グラウンドゴルフ場管理委託費95万7,000円、日本スポーツ振興センターの地域スポーツ施設整備助成の内示を受け、海津テニスコートのオムニコートへの改修工事費及び監理費4,612万9,000円、地盤沈下に伴う市民プール下水配管改修工事費1,033万2,000円を追加しました。

また、学校図書等の充実を目的とする指定寄附金を財源に、小中学校・幼稚園の図書購入費550万円、小学校のふるさと教育観劇等補助金50万円、平田中学校の防犯カメラ設置工事費197万円、海津公民館の防犯カメラ追加設置費53万円、高田体育館窓オペレーター装置取替費154万5,000円、その他2件の指定寄附金で、石津小学校の給食用備品購入費100万円、城南中学校の部旗購入費10万円を追加しました。

次に、諸支出金、特別会計費、繰出金で、特別会計に対する事務費等繰出金1,876万3,000円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金で、観光振興基本計画の策定費、道の駅再振興計画業務費に地方創生推進交付金391万4,000円、介護サービス事業者が行う介護ロボット導入に地域介護・福祉空間整備推進交付金92万7,000円を追加し、県支出金で、地域での支え合い活動支援事業費補助金100万円、史跡案内板設置に広域観光推進事業費補助金165万8,000円を追加し、寄附金で、千代保稲荷神社宮司 森康氏より学校図書等へ1,000万円、名古屋市在住の曾根正一氏より石津小学校へ100万円、また匿名で城南中学校へ10万円の教育費指定寄附金を追加し、繰入金で、精算に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金91万1,000円を追加し、諸収入、過年度収入で、障害者自立支援給付費、生活保護医療扶助費等の精算に伴い国県支

出金過年度収入2,445万6,000円、雑入で、海津テニスコート改修費に日本スポーツ振興センターの地域スポーツ施設整備助成金2,222万4,000円を追加し、市債で、歳出事業費にあわせ、県防災情報システム工事負担金事業債30万円、海津テニスコート改修事業債2,270万円を追加し、繰越金で、今回の補正の一般財源として前年度繰越金5,718万8,000円を追加いたしました。

また、地方債の補正では、県防災情報システム工事負担金事業債の限度額の変更、海津テニスコート改修事業債の追加をさせていただくものです。

議案第56号の平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の地方創生推進交付金対象事業として、道の駅の再振興計画業務委託費264万6,000円を追加し、その財源に基金繰入金、一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億744万6,000円とするものです。

議案第57号の平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の地方創生推進交付金対象事業として、道の駅の再振興計画業務委託費178万2,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億1,398万2,000円とするものです。

議案第58号の平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、国民健康保険の運営主体が平成30年度から県単位化されることに伴い、国保事業納付金等の算定に必要なデータを抽出するためのシステム改修委託費に127万4,000円を追加し、その財源に国庫支出金の国保制度関係業務準備事業費補助金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ55億2,027万4,000円とするものです。

議案第59号の平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1,582万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億312万2,000円とするものです。

補正内容につきましては、総務費で、県国保連合会とのオンラインパソコン更新費31万8,000円、諸支出金で前年度事業精算により国県等への償還金1,550万4,000円を追加し、その財源としてそれぞれ一般会計事務費繰入金、前年度繰越金を充てるものです。

議案第60号の平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,128万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億1,228万3,000円とするものです。

補正内容につきましては、前年度の精算に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金で療養給付費負担金として1,037万2,000円、保健事業費負担金の確定により一般会計繰出金91万1,000円を追加し、その財源として、それぞれ一般会計繰入金、雑入で後期高齢者医療広域連合からの保険事業費負担金の返還金を充てるものです。

議案第61号の平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成28年1月26日付総務省通達文書「「経営戦略」の策定推進について」を受け、今後10年間の経営戦略の策定に要する業務委託費496万8,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金で充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ25億1,446万8,000円とするものです。

続きまして、条例案件等6件について、順次御説明申し上げます。

議案第62号の海津市職員の退職管理に関する条例につきましては、地方公務員法の一部改正により退職管理の適正確保に係る措置が講じられることに伴い、特定の職にあった再就職者による依頼の規制等について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第63号の海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例及び議案第64号の海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例につきましては、公の施設の使用料について、市民負担の公平性を確保し、受益者負担の適正化を図るなどの目的で、第3次海津市行政改革大綱及び公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、使用料を見直すものであります。

議案第65号の海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成27年度海津市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第66号の物品購入契約の締結につきましては、移動脱水車の購入について、指名競争入札が不調となりましたので、株式会社クリタス東海支店と契約額1億2,960万円で随意契約を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第67号の平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、決算認定案件14件について順次、御説明申し上げます。

認定第1号から第14号までは、平成27年度海津市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

別冊2決算書により、各会計決算のその概要を御説明申し上げます。

初めに、認定第1号、平成27年度海津市一般会計決算におきましては、歳入決算額166億8,458万1,472円、歳出決算額157億9,550万4,331円で、歳入歳出差引額は8億8,907万7,141円ですが、このうち翌年度に繰り越すべき財源を差し引きますと、実質収支は7億6,306万4,141円となりました。

主な事業としまして、合併10周年記念事業や道路ストック老朽化対策事業、中学校統合整備事業など実施しました。

次に、認定第2号から第8号までの平成27年度海津市の特別会計で、クレール平田運営特別会計、月見の里南濃運営特別会計、介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計の7特別会計全体での歳入決算額は116億5,894万7,457円、歳出決算額は114億9,595万3,933円で、実質収支は1億6,299万3,524円となりました。

次に、認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量としまして、給水戸数が1万2,733戸で、前年度比較12戸の減、年間総有収水量は397万2,737立方メートルで、前年度比2.2%の減となっております。

収益的収支につきましては、水道事業収益が7億5,897万8,825円、前年度比2.6%の減であり、主なものは水道使用料と一般会計からの繰入金であります。

一方、水道事業費用は7億3,233万2,857円、前年度比0.7%の減で、経常収支は、純利益2,664万5,968円となりましたので、さらに一層経費の削減等注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金1,443万1,000円、資本的支出は、配水管布設改良工事、企業債償還金等により4億9,300万7,995円となり、不足額につきましては過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

次に、認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は1万5,039人、1日当たり41人で、前年度比2.6%の減、短期入所につきましては1,847人で、前年度比32.1%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等2億1,570万2,308円で、一方、施設運営事業費用は2億1,636万6,244円となり、当期純損失は66万3,936円となりました。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、施設備品の購入費等で348万1,746円となり、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,117人、1日当たり12.2人、前年度比13.4%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、施設利用者負担金等2,966万9,578円で、一方、施設運営事業費用は3,777万7,709円、当期純損失は810万8,131円となりました。

なお、資本的収支につきましてはございませんでした。

次に、認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、入所者3万3,470人で前年度比3.1%の増、短期入所者は1,650人で同比10.4%の減、通所リハビリは5,185人で同比1.9%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、利用者等使用料等で4億9,978万7,027円、一方、施設運営事業費用は4億8,126万6,740円で、当期純利益は1,852万287円となり、今後さらに福祉の充実に努め、より一層の合理化、能率化を図り、経常収支の健全化を目指してまいります。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、施設備品の購入、企業債償還金により4,173万6,235円となり、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

次に、認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計におきましては、歳入決算額は258万5,696円、歳出決算額は179万1,710円で、実質収支額は79万3,986円であります。

次に、認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計におきましては、歳入決算額は702万5,718円、歳出決算額は58万4,172円で、実質収支額は644万1,546円であります。

以上、決算認定案件につきましては、別冊3により各会計における主要な施策の成果等説明書を提出しております。また、報告案件1件を含む各会計決算認定案件に対します監査委員の審査意見書につきましては、別冊4及び別冊5により付しております。

以上、提出いたしました議案につきましては、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部 寿君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第10号の平成27年度海津市土地開発基金の運用状況に関する書類の提出については、地方自治法第241条第5項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

日程第4、報告第11号の専決処分の報告についても、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、日程第5、報告第12号専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第12号を採決いたします。

お諮りします。報告第12号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、報告第12号 専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第55号から議案第67号までの13議案について、順次、質疑・採決を行います。

初めに、議案第55号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第56号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第57号 平成28年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第58号 平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第59号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第60号 平成28年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第61号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第62号 海津市職員の退職管理に関する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第63号 海津市南濃中部防災コミュニティセンター条例及び海津市羽根谷だんだん公園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 議案第64号 海津市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例についての中で、市長からの説明がございました。公の施設の使用料について、市民負担の公平性を確保し、受益者負担の適正化を図るなどの目的でという説明がございました。公平性というのはどういったことを指すのか。また今回、この7番目にあります海津市体育施設条例、この中でグラウンドゴルフの使用料の値上げがございしますが、公平性というのは何を根拠に公平性ということと言われるのか、またこういった値上げ等々に関するときに、利用する利用者の代表等々の参加を求めている会議をなされておられるのかお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

公共施設の使用料につきましては、受益者負担の適正化を目的としまして、公共施設の経費負担のあり方について検証を行いまして、利用する方しない方とのバランスをとるということで料金設定を行っておりますのでよろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 3番 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） わかりました。私は今回のこの質疑に対して、もう1点質疑をさせていただきますけれども、このお年寄りが使うグラウンドゴルフ、これに関してはお年寄りをもっともっと屋外で活動していただく、そういったことによってお年寄りの医療費の削減、減少、そういったことにもつながるのではないかなということを考えます。今回は質疑でございますからこれについての答弁はいただきませんが、また後ほど機会を得てこういったことに対して詳しく質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第65号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第66号 物品購入契約の締結についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。

お諮りします。議案第66号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 物品購入契約の締結については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第67号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第55号から議案第65号までと議案第67号の12議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第65号までと議案第67号の12議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は9月16日までに終了し、議長に報告を願います。

続きまして、ここで、認定第1号から認定第14号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 稲垣弘久君。

[代表監査委員 稲垣弘久君 登壇]

○代表監査委員（稲垣弘久君） それでは、監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成27年度海津市一般会計、7つの特別会計、2つの財産区会計の歳入歳出決算及び基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

去る7月5日から8月17日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成27年度海津市一般会計決算、平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算、平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算、平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計決算、平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算、平成27年度海津市介護保険特別会計決算、平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算、平成27年度海津市下水道事業特別会計決算、平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算、平成27年度海津市羽沢財産区会計決算及び平成27年度海津市土地開発基金の運用状況が正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊4でお手元に配付いたしておりますので、ごらんをいただきたいと思えます。

次に引き続きまして、4つの海津市公営企業会計決算、平成27年度海津市水道事業会計決算、平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきまして御報告を申し上げます。

去る5月23日から7月11日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成27年度海津市水道事業会計決算、平

成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算は正確であると認めました。

なお、審査意見書を別冊5でお手元に配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思
います。

以上で、審査結果の報告といたします。

○議長（服部 寿君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に認定第1号 平成27年度海津市一般会計決算の認定についての質疑を許可いたしま
す。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 平成27年度海津市クレール平田運営特別会計決算の認定につい
ての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 平成27年度海津市月見の里南濃運営特別会計決算の認定につい
ての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 平成27年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別
会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第5号 平成27年度海津市国民健康保険特別会計決算の認定につい
ての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第6号 平成27年度海津市介護保険特別会計決算の認定についての質疑
を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第7号 平成27年度海津市後期高齢者医療特別会計決算の認定につい

の質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第8号 平成27年度海津市下水道事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第9号 平成27年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第10号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第11号 平成27年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第12号 平成27年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第13号 平成27年度海津市駒野奥条入会財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第14号 平成27年度海津市羽沢財産区会計決算の認定についての質疑を許可いたします。

[挙手する者なし]

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第14号までについて、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のと

おり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものとしたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第14号までの14議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 荒川逸夫君。

○議会事務局長（荒川逸夫君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

1番 飯田洋議員、4番 堀田みつ子議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、10番 松田芳明議員、11番 伊藤誠議員、以上でございます。

○議長（服部 寿君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月16日までに審査を終了し、議長に報告願います。

ここでしばらく休憩といたします。

この暫時休憩は会議録上、委員長の互選に要する時間が必要なためとるものでございます。

（午前9時45分）

○議長（服部 寿君） では、互選の結果を伺いましたので、休憩前に続き会議を開きます。

（午前9時45分）

○議長（服部 寿君） ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局長から発表させます。

議会事務局長 荒川逸夫君。

○議会事務局長（荒川逸夫君） それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に8番 浅井まゆみ議員、副委員長に1番 飯田洋議員、以上でございませう。

◎発議第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について

○議長（服部 寿君） 続きまして、日程第33、発議第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

8番 浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 登壇〕

○8番（浅井まゆみ君） 発議第1号、平成28年9月5日、海津市議会議長 服部寿様、提出者、海津市議会議員 浅井まゆみ、賛成者、海津市議会議員 藤田敏彦、賛成者、海津市議会議員 伊藤誠。

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

理由、学生が安心して勉学に励めるよう返済不要の給付型奨学金の創設や無利子奨学金の拡充を強く求めるもの。

返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）。

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

この奨学金制度は、国立大学、私立大学とも授業料が高どまりしていることなどが背景となつて、利用者は2016年度大学生らの約4割に当たる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

そのような中、政府は6月2日に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することを盛り込んだ。

現在、OECDに加盟する34カ国のうち、給付型奨学金制度がないのは日本とアイスランドだけである。

よつて政府においては、納税者である国民の理解を得つて、学生が安心して勉学に励めるよう、返済不要の「給付型奨学金」の創設や無利子奨学金の拡充など具体的な経済支援策として、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記1. 学ぶ意欲のある若者が経済的理由で進学を断念することがないよう、奨学金や授業料減免などの支援を拡充するとともに貧困の連鎖を断ち切るため、2017年度をめぐりに給付型奨学金を創設すること。

2. 希望する全ての学生等への無利子奨学金の貸与を目指し、「有利子から無利子へ」の流れを加速するとともに、無利子奨学金の残存適格者を直ちに解消すること。

3. 低所得者世帯については、学力基準を撤廃し無利子奨学金を受けられるようにすること。

4. 返還月額が所得に連動する新所得連動返還型奨学金制度については、制度設計を着実に進め、既卒者への適用も推進すること。あわせて現下の低金利環境を踏まえ、有利子奨学金の金利を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月5日、岐阜県海津市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣。

以上でございます。

○議長（服部 寿君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、提出者の方にお尋ねします。

意見書の案の中の4項目めのところで、新所得連動返還型奨学金制度というものがありますけれども、これの概要について、わかる範囲でお願いします。

○議長（服部 寿君） 8番 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） これは、所得に応じて無理なく返還できる制度といたしまして、所得に応じてその返還額に対応したものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

ただ、今検討されている新所得連動返還型奨学金制度の中でも、本人の年収がゼロ円でも月額2,000円から3,000円の返還というふうになっていることだとか、返還猶予制度というものがあるんですけれども、それが10年とか15年の期間制限を設けようとしているということは、今は言われなかったんですけれども、そういうこともあるんです。

それとともに、2012年度から導入されている今の現行の所得連動返還型無利子奨学金制度というものは、親の年収は一定額以下でなければ利用できないけれども、本人の年収が300万円を超えない限り、奨学金の返済を無期限で猶予する制度になっているというふうに、これは国会での委員会で我が党の宮本衆議院議員が指摘しているんですけれども、やはりこの新所得連動返還型奨学金制度というものにも、やはり同様に本人の収入の年収300万に達するまで無期限で猶予をすべきだというふうなことも迫っておりますけれども、全体的に実際

には、給付型奨学金の創設というものがこの意見書の中心課題だと私は読みましたので、この意見書自体に反対するものではないんですけれども、その点に関しての当然与党公明党の議員の方ですので、上層のほうにこうしたことも提案していただくということはできますでしょうか。

○議長（服部 寿君） 8番 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 当然、そういったことも提案していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

やはり、何とんでも本人の収入がなければ、返すのにも親頼みというふうでは、やはり心苦しいだろうと思いますので、こういうことに関しての今までなかなか政府与党である自民公明の方が、ここまで奨学金の拡充を求める意見書というものが初めてだったので、本当に歓迎するんですけれども、その部分については、少し意見もあるということを申し上げまして終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部 寿君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第1号を採決いたします。

お諮りします。発議第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

なお、次回はあす9月6日に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、あすの一般質問でございますが、養老鉄道の活性化のため、ポロシャツを議員、執行部、皆様で着用し出席いただきますようお願いいたします。御苦労さまでございました。

（午前9時59分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成28年12月13日

議 長 服 部 寿

署 名 議 員 森 昇

署 名 議 員 浅 井 まゆみ